

「松阪市プレミアム付商品券」 取扱事業所募集！

松阪市プレミアム付商品券実行委員会は、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行・販売等の事業を実施することにより、消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に25%のプレミアムを付けた商品券を発売します。

この商品券の取扱事業所を下記の概要のとおり募集しますので、是非ご参加下さい。

★募集概要★

1. 募集締切

令和元年12月27日（金）

※お申込み頂いた事業所は、松阪商工会議所ホームページ上に掲載します。
(<http://www.m-cci.or.jp/>)

2. 対象事業所

松阪市内の事業所

※松阪市内の下記取扱い金融機関に口座を持っている事業所。

※但し「風俗営業等の規制及び業務の適正化などに関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業にかかる事業所は除く。

※詳しくは、松阪商工会議所ホームページの取扱要項をご覧ください。

3. 換金方法

下記金融機関窓口にて下記の期間に行います。

換金期間：令和元年10月7日（月）～令和2年3月13日（金）

※換金手数料の負担はありません。

※詳細については、後日登録事業所に連絡します。

【取扱い金融機関】※一部変更となる場合があります。

第三銀行（市内各支店・出張所）	桑名三重信用金庫（市内各支店）
百五銀行（市内各支店・出張所） ※中央市場出張所は除く	三重銀行松阪中央支店
三菱UFJ銀行松阪支店	中京銀行松阪支店
松阪農業協同組合（市内各支店）	一志東部農業協同組合（市内各支店）

4. 商品券概要

①販売価格

券面額500円の商品券10枚つづりを1セットとし、4,000円で販売。約17万2千セット発行（発行総額 約8億6千万円）

購入限度額は券面額25,000円（販売額20,000円）まで。

②発行元

松阪市プレミアム付商品券実行委員会

③対象者

(1) 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

(2) 3歳半以下の子（2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子）が属する世帯の世帯主

④販売開始日

令和元年10月1日（火）

⑤使用可能期間

令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

5. 申込方法

取扱事業所登録申請書兼誓約書（裏面）を下記申込先に持参して頂くか、右のQRコードからお申込み下さい。

申込 URL：<https://forms.gle/bs4psB86uKrCdu596>



★申込み・問合せ先★

名称	住所	連絡先	対応可能日時
松阪商工会議所	松阪市若葉町161-2	TEL 0598-51-7811	平日 8:30～17:00
松阪北部商工会	松阪市曾原町875-2	TEL 0598-56-2039	平日 8:30～17:00
松阪香肌商工会	松阪市飯南町粥見3950	TEL 0598-32-2321	平日 8:30～17:00

